

「くるみ」のアレルギー表示義務化

食品表示に関する法律の一部が改正され、「くるみ」のアレルギー表示が義務化されました。「くるみ」にアレルギーをお持ちの方にとっては表示の義務化により安心して商品を選択できるようになりますが、しばらくは注意が必要です。

●「くるみ」のアレルギー表示義務化

50年前の日本では、アレルギーと呼ばれるものは、ほとんどありませんでしたが、現在では日本人の3人に1人は何らかのアレルギーを持っていると言われています。

令和4年の消費者庁の調査によりますと、食物アレルギーによる健康被害は、「卵」「乳」について、「木の实類」が3番目に多い品目でした。

中でも重篤な症状であった事例は、「卵」「乳」「小麦」によるものが多いのですが、「くるみ」を筆頭に、木の实類での重篤な健康被害も大幅に増加しています。

これらの状況を受け、表示が義務づけられているアレルギー物質(卵、乳、小麦、えび、かに、落花生、そば)に「くるみ」が追加されました。

食品の包材はすぐには変更できないため、2025年4月1日まで猶予期間があります。それ以降に製造されたり加工されたりした食品に「くるみ」が含まれていれば、アレルギー表示が義務となります。

●表示している商品(新基準)と表示していない商品(旧基準)の混在にご注意

猶予期間中は「くるみ」のアレルギーを表示している商品と、表示していない商品が混在して販売されます。

特に賞味期限の長い商品は猶予期間後もしばらく市場に残るので、表示していない商品が販売されていることが考えられます。表示は義務化されましたが、「くるみ」のアレルギーがご心配な方は、しばらくの間は今まで通り原材料欄をしっかりとご覧ください。

生協では事前にご登録いただくことで、知りたいアレルゲン(表示が義務づけられているアレルギー物質)を含む商品が、注文用紙に表示される工夫をしています。またWebでのご注文でも、登録したアレルゲンが分かりやすく表示されます。「くるみ」に関しましては現在準備中ですので、もうしばらくお待ちください。

東海コープ
ホームページに
「おいしくって、
安全なおはなし」の
バックナンバーが
あります。



2023年
6月3週
(25号)

東海コープからの

おいしくって、
安全なおはなし

